

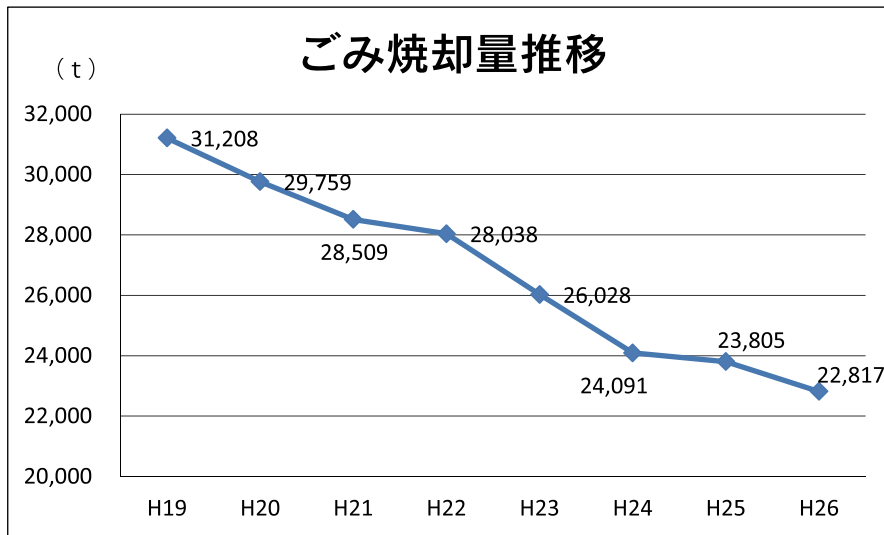
広域連合だより

構成団体 日向市 門川町 美郷町 諸塚村 椎葉村

【第30号】

平成27年11月発行
日向東臼杵広域連合
〒883-0034
日向市大字富高2192
TEL(0982)53-3401
FAX(0982)52-7889
http://hyuga-kouiki.jp/

平成26年度のごみ焼却量を報告します。



圏域全体のごみの焼却量は22,817tでした。平成25年度と比較し日向市は84tの増となったものの、門川町△1,050t、美郷町△8t、諸塚村△6t、椎葉村△8tと、それぞれ減となり、合計988t減少しました。

プラスチック製容器包装の分別収集を開始した門川町が、大きく減少しています。

議会だより

平成27年第2回定例会

平成27年7月8日に開催されました。

監査委員の選任について

監査委員には成合 学さん(日向市 監査委員)が選任されました。

広域連合議会の議会構成が変わったことに伴い、議長・副議長選挙をはじめ、常任委員会委員の選任が行われました。議長に畝原幸裕議員(日向市)、副議長に安田茂明議員(門川町)が選出されました。

任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員の選挙は、指名推薦の方法により行われました。

当選された方々は次のとおりです。

選挙管理委員会委員

- ・鈴木 一治さん
- ・古川 廣幸さん
- ・野別 忠勝さん
- ・橋口 洋子さん
- 選挙管理委員会補充員
- ・木村 孝太郎さん
- ・松濱 光子さん
- ・岩見 次夫さん
- ・治田 幹生さん

一般質問はありませんでした。

審議した議案とその結果

○監査委員の選任について

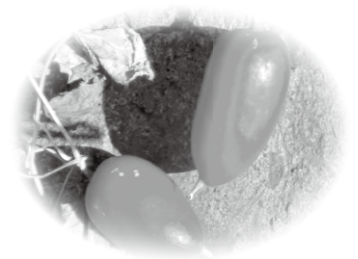
【原案通り同意】

広域連合議会議員名簿

議長	畝原 幸裕 (日向市)
副議長	安田 茂明 (門川町)
議員	松葉 進一 (日向市)
議員	若杉 盛二 (日向市)
議員	友石 司 (日向市)
議員	黒木 高広 (日向市)
議員	日高 和広 (日向市)
議員	三樹 喜久代 (日向市)
議員	海野 誓生 (日向市)
議員	内山田 善信 (門川町)
議員	菊地 稿治 (門川町)
議員	甲斐 栄 (美郷町)
議員	甲斐 勲一 (美郷町)
議員	若本 幸徳 (諸塚村)
議員	中田 政雄 (諸塚村)
議員	那須 清 (椎葉村)
議員	椎葉 芳一 (椎葉村)

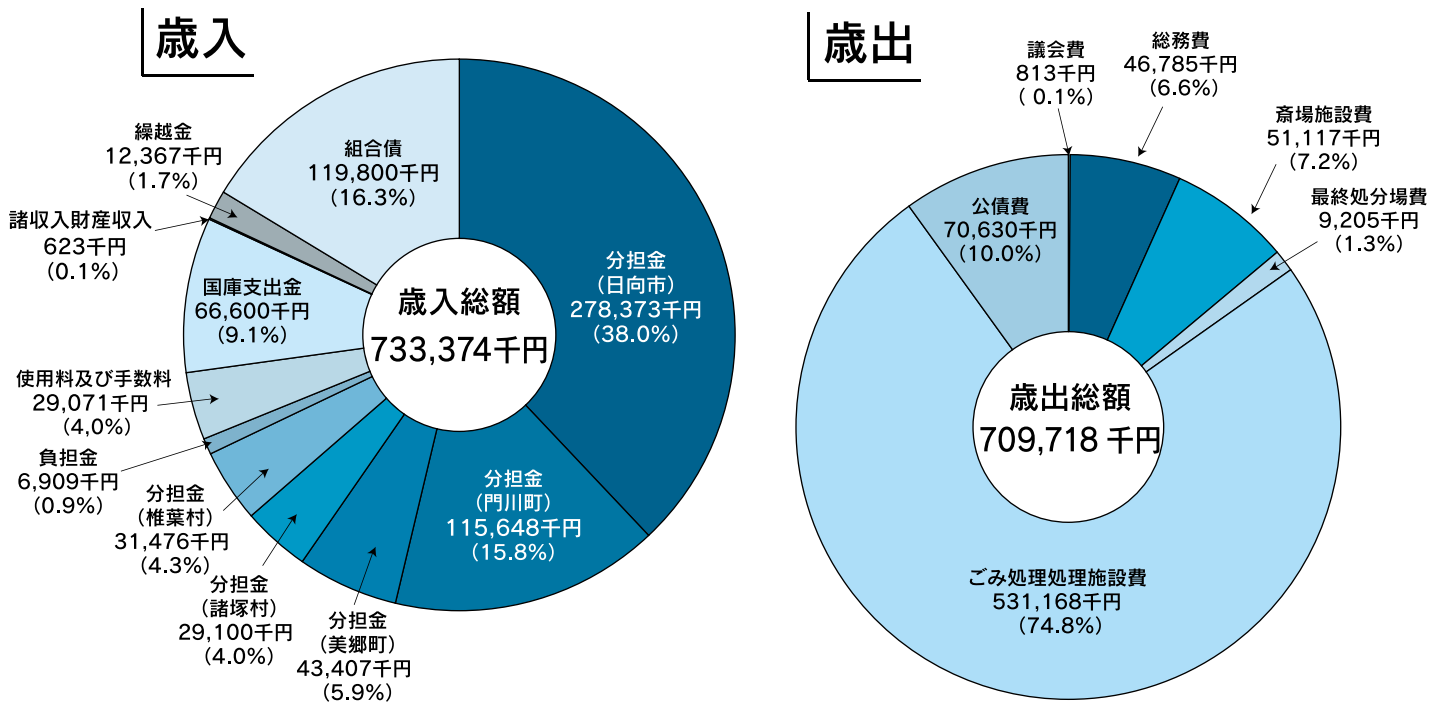
構成市町村別 敬称略
平成27年7月8日現在

第3回定例会は11月10日に開催されました。内容については次回広域連合だよりでお知らせします。



平成26年度広域連合 決算

歳入総額 733,374 千円、歳出総額 709,718 千円で実質収支は、23,656 千円の黒字決算でした。剰余金の 23,656 千円は全額基金に積み立てました。



主な事業

■総務一般事務費

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を見直しました。
ホームページをリニューアルしました。

構成市町村や関係機関との会議等を開催しました。

- ①正副連合長会議 3回
- ②事務事業関係課長会議 2回
- ③広域計画策定等委員会 1回
- ④地元（広見、本谷、西川内）業務説明会 1回

■斎場施設費

火葬炉設備の中で、耐火台車上部、主燃焼用バーナーコーン及び3号炉・4号炉炉圧制御ダンパーの取替工事をしました。

東郷霊苑取付道路車道側線の改修、待合棟裏の枯池を初期消火用の防火水槽として利用するため井戸水中ポンプの更新など行いました。

■廃棄物処理施設基幹的設備改良事業

国の「循環型社会形成推進交付金制度」を活用した廃棄物処理施設基幹的設備改良事業（第3期工事）が終了し、計画（平成22～26年度）の全工程を完了しました。工事を終えた1・2号焼却炉は、建設当初の80t/日・炉の処理能力を回復しました。また、併せて焼却炉内耐火物改修等を行い、廃棄物のより円滑な焼却処理が可能となりました。

■ごみ処理広域化事業

ごみ処理広域化推進協議会及び構成市町村担当課長等で構成する幹事会で、分別内容の統一化、生ごみ等の堆肥化、ごみ処理体制の統一化の3つの事項について検討しました。

（協議会 2回、幹事会 3回）

特集 ごみ処理の現状と課題について学ぼう！

その9

日向入郷圏域のごみ処理の現状と課題について、シリーズでお伝えしています。
今回は、美郷町のプラスチック製容器包装の分別収集についてお知らせします。

美郷町西郷・北郷地区で「プラ分別」を始めました！

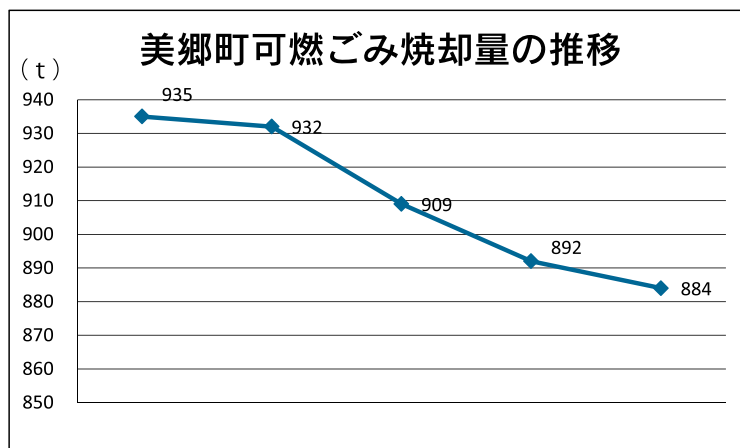
美郷町西郷地区・北郷地区は、可燃ごみの減量化対策として、「プラスチック製容器包装」の分別収集を10月から開始しました。

8月から9月にかけて町内20カ所で行った説明会では、町民の皆様の環境への関心が高く、たくさんの方にご参加いただきました。



平成27年9月 分別収集説明会

平成23年10月から「名刺サイズ以上の紙資源」の分別の徹底、平成26年10月からは、モデル地区で「プラスチック製容器包装」の分別に取り組んでいます。その成果は、可燃ごみの焼却量に表れています（グラフ参照）。



これからも構成市町村と共に、「ごみの減量・資源化」を進めていく計画です。

町民の皆様のご協力をお願いいたします。

清掃センターを見学しませんか

毎年、清掃センターには小学生をはじめ、多くの方々が見学に訪れています。

清掃センターでは学校だけではなく、一般の方も歓迎いたします。

見学をご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

■見学案内：ごみの現状や処理の行程説明、施設見学

■所要時間：1時間程度

■申し込み：電話で、日時、団体名等をご連絡ください。

受付後、見学申請書を送付します。

TEL(0982)53-3401 FAX(0982)52-7889

◎納棺時の副葬品についてお願い

東郷霊苑では、安全で安定した火葬執行やダイオキシン類の発生を防止するため、副葬品(故人の愛用品や思い出の品)の制限を行っております。

スプレー缶やライター等は火葬中に爆発し、火葬従事者が負傷したり火葬炉を傷つける恐れがあります。また、メガネやビン等のガラス製品は、融けて遺

骨や耐火台車に付着します。

このような事態を防ぐために、火葬の妨げになる副葬品は棺に納めないようご注意ください。

なお、ドライアイスも火葬の妨げとなりますので、出棺時には必ず取り出してください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

※ペースメーカーを装着されている場合は、火葬中破裂するので事前にお知らせください。

副葬品として制限されるものは以下のとおりです

ダイオキシン類などの発生源となるもの



ビニール製品 (バッグ・靴・玩具など)
化学合成繊維製品 (衣類・寝具・敷物など)
発泡スチロール製品 (枕・緩衝材など)
その他の製品 (CD類・ゴルフボールなど)

火葬炉設備の故障の原因となるもの



カーボン製品 (杖・釣竿・ゴルフクラブなど)
コイン類 (硬貨・メダルなど)

可燃物であっても火葬の妨げになる燃えにくいもの



果物 (スイカ・メロンなどの大きな果物)
書籍 (辞書・アルバムなど厚みがある書物)
繊維製品 (多くの衣類、大きなぬいぐるみなど)

ご遺骨損傷の原因となるもの



金属製品 (携帯電話・携帯音楽プレイヤーなど)
ガラス製品 (酒瓶・鏡・食器類など)
爆発物 (缶・スプレー・ライター・電池類など)

【編集後記】

本圏域は、香川県と同じくらいの広大な面積に約9万人の人口が暮らしています。

そして、ここにも人口減少、少子高齢化の波が押し寄せています。

地方創生が叫ばれる昨今、日向市からの派遣1年目の身として、日向市だけでなく本圏域のために働ける喜びを、今感じています。

(K)

《焼骨の焼灼(しょうしゃく)について》

墓地等に納骨されている遺骨(焼骨)の数が多く新たに納骨できない場合、東郷霊苑において焼骨を焼くことができます。

使用される場合は、東郷霊苑使用許可申請手続き、使用料の納付、電話での予約が必要です。

詳しくは、広域連合事務局または市町村の担当課にお問い合わせください。

